

第4章 地域別構想

1 地域区分と地域別構想の考え方

地域別構想における地域区分については、地域的、社会的なまとまりを総合的に勘案する必要があります。

地域のつながりを生かしたまちづくりを進めるため、大字や小学校区による区分を基本とし、以下の7区分としました。

| | |
|-----------|---|
| 脇本地域 | 大字脇本 ※主に脇本小学校区を基本とした地域 |
| 折多地域 | 大字折口，多田 ※主に折多小学校区を基本とした地域 |
| 鶴川内地域 | 大字鶴川内 ※主に鶴川内小学校，田代小学校区を基本とした地域 |
| 山下地域 | 大字山下 ※主に山下小学校，尾崎小学校区を基本とした地域 |
| 市街地・赤瀬川地域 | 大字赤瀬川，栄町，丸尾町，琴平町，港町，高松町，新町，晴海町，大丸町，浜町，本町，鶴見町，塩鶴一丁目，塩鶴二丁目，塩浜一丁目，塩浜二丁目，波留 ※主に阿久根小学校区を基本とした地域 |
| 西目地域 | 大字西目 ※主に西目小学校区を基本とした地域 |
| 大川地域 | 大字大川 ※主に大川小学校区を基本とした地域 |



■ 地域区分図

2 地域別のまちづくり方針

(1) 脇本地区

ア 地域の概況

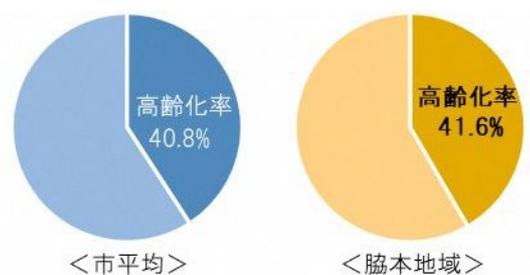
- ・ 市の最北部に位置し，黒之瀬戸大橋で長島町とつながっているほか，東側は出水市と隣接しています。
- ・ 令和 2（2020）年 4 月時点における地域の人口は，総人口の 21% となっており，人口規模も比較的大きくなっています。（住民基本台帳）
- ・ 平成 27（2015）年から令和 2（2020）年までの 5 年間ににおける人口減少率は，約 6.9% となっており，市の平均をやや下回っています。（住民基本台帳）
- ・ 令和 2（2015）年の高齢化率は，約 41.6% となっており，市の平均に近い数字となっています。（住民基本台帳）
- ・ 折多地域と長島町を連絡する国道 389 号や出水市につながる一般県道脇本荘線が本地域の幹線道路となっています。
- ・ 路線バスが運行しており，近隣市町の出水市や長島町，折口駅や市街地地域などの地域間を結んでいます。
- ・ 地域南西部が都市計画区域に指定されており，旧三笠町の中心部や一般県道脇本荘線沿いは，住宅地の立地が多く見られます。また，国道 389 号沿いは沿道型商業施設が立地しています。
- ・ 地域北部は山林中心，地域南部は田畑中心の土地利用となっており，海岸部には，昔ながらの漁村集落が見られます。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率

- 黒之瀬戸や脇本海岸，寺島宗則記念館付近などが阿久根県立自然公園に指定されています。
- 黒之瀬戸を臨む梶折鼻公園には，うずしお展望所などの視点場が整備されており，多くの観光客が訪れています。
- 地域の公園として，瀬之浦農村公園が住民に親しまれています。
- 地震発生時に海岸沿いにおいて津波浸水が想定されており，脇本海岸では3.0mを超える津波浸水が予想されています。また，二級河川新田川流域にも津波浸水が発生するおそれがあります。
- 二級河川新田川河口部や黒之浜港周辺の一部には，2.0m前後の津波浸水が予想される集落も見られます。



■ 黒之瀬戸



■ 三笠支所週周辺

イ 地域の課題

(ア) 人口減少や拠点機能の低下への対応

本地域は、旧三笠町として市北部の中心地域であり、地域の拠点的役割を果たしてきましたが、他の地域と同様に人口減少、少子高齢化が進んでおり、生活サービス機能の低下が懸念されます。

海岸沿いに点在する漁村集落では、密集した住宅や狭あい道路が見られます。

市民アンケート調査では、「鉄道やバス、乗合タクシーなど公共交通機関の利便性」の不満度が最も高くなっています。

これらのことから、市民の日常生活を支える生活サービス機能の維持や、誰もが便利に移動することが出来る環境の確保など、市北部の地域拠点としての機能充実に努め、高齢化の進行に対応するとともに、定住人口の増加、人口減少の抑制を図る必要があります。

(イ) 津波や高潮等の自然災害への対応

脇本地域は、地域の西側が東シナ海に、地域の北側が八代海に面しており、長い海岸線を有しています。地震発生時には、海岸部において広く津波の発生が予想されており、脇本海岸では3.0mを超える津波浸水が想定されているほか、二級河川新田川流域においても津波発生時に広く浸水することが予想されています。

また、地域北東部の山間部には、土砂災害発生のおそれのある箇所が見られ、土砂災害警戒区域に指定されている集落もあります。

これらのことから、海岸部においては津波や高潮、山間部においては、土砂災害といった自然災害に備えた対策を講じる必要があります。

(ウ) 豊かな海岸資源の保全と活用

脇本地域には、ウミガメが産卵にやって来る脇本海岸や日本三大急潮に数えられる黒之瀬戸など、自然の美しさや雄大さを感じさせる海岸資源が多くあります。

阿久根県立自然公園に指定されているこれらの海岸資源を保全し、次世代に継承していく必要があります。

また、脇本地域は長島町と隣接し、島原天草長島連絡道路の整備が計画されていることから、立地の良さを生かした観光拠点の形成が求められます。

ウ 地域の将来像

脇本地域の将来像を、以下のとおり設定します。

脇本地域の地域づくりのテーマ（将来像）案

■生活サービスに恵まれた、市北部の拠点

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は、以下のとおりです。

(ア) 市民の生活を支える市北部の地域生活拠点の形成

- ・ 三笠支所周辺を地域生活拠点と位置付け、日用品を扱う店舗や医療施設、公益施設といった日常生活に不可欠な施設の立地を誘導します。
- ・ 地域生活拠点以外の集落地については、周辺の田園環境と調和した適正な土地利用の誘導を図るとともに、道路や公園といった既存の生活基盤の維持向上に努めながら、生活環境の整備・改善を推進します。
- ・ 漁村集落に見られる狭あい道路について、家屋の建替え時期に合わせた避難路の確保や道路拡幅の実施を検討します。
- ・ 沿道型商業施設の立地が見られる国道 389 号沿いでは、周囲の田園と調和した適正な土地利用を誘導します。
- ・ 島原天草長島連絡道路の早期整備、開通を促進し、拠点間や都市間を結ぶネットワーク機能の強化を図ります。
- ・ 中心都市拠点と脇本地域の連携強化のために、県道脇本赤瀬川線の整備を促進します。
- ・ 地域生活拠点と地域内の集落、地域生活拠点と市中心部を結ぶ公共交通については、新たな交通サービスの導入に向けた検討を行います。
- ・ 農業生産基盤整備がなされた農地又は今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等を用いながら、優良農地の確保・保全に努めます。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 地震時の津波災害や台風時の高潮、冬期波浪等の被害が予想される海岸を対象として、危険箇所の把握、点検を行い、保全を推進します。
- ・ 特に、地震時に津波浸水が予想されている二級河川新田川河口部や黒之浜港周辺について、関係機関と連携して対策を推進し、集落の安全確保に努めます。
- ・ 津波に対する減勢効果を持つ海岸防災林について、治山事業により、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図ります。
- ・ 風水害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 黒之浜港や大漣港、小漣港、八郷港、脇本漁港について、県や関係機関と連携しながら、港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化を検討します。

(ウ) 豊かな海岸資源の保全と魅力を生かしたにぎわいある観光拠点づくり

- ・ 脇本海水浴場や黒之瀬戸、寺島宗則記念館周辺を観光・レクリエーション拠点と位置付け自然と気軽にふれあうことのできる空間として利活用の拡大を図るとともに、島原天草長島連絡道路の整備を見据え、海岸資源を生かしたおもてなしの空間づくりに努めます。
- ・ ウミガメの産卵上陸地である脇本海岸などの海岸資源を保全するために、海岸の清掃活動や漂着物対策などを推進するとともに、背後に広がる樹林地や里山、農地、河川などの環境保全に取り組みます。
- ・ 黒之瀬戸の梶折鼻公園うずしお展望所など既存の施設を適正に運営・維持管理し、来訪者に阿久根の美しい景観を伝えます。
- ・ 黒之浜港をはじめとする、地域内の港湾・漁港に見られる昔ながらの港景観の保全を図ります。
- ・ 地域住民と一体となって海の景観を保全し、その魅力を地域外に発信することで、地域住民の愛着と誇りの醸成を図ります。



| | |
|-------|----------|
| ----- | 行政区域 |
| ----- | 都市計画区域 |
| □ | 用途地域 |
| ■ | 住宅地 |
| ■ | 商業・業務地 |
| ■ | 工業・流通業務地 |
| ■ | 農地 |
| ■ | 山林 |

| | |
|-------|----------------|
| ○ | 高規格幹線道路 (整備済み) |
| ● | 高規格幹線道路 (事業中) |
| ■ | 地域高規格道路 (計画) |
| — | 主要幹線道路 (整備済み) |
| - - - | 主要幹線道路 (計画) |

| | |
|-------|---------------|
| — | 都市計画道路 (整備済み) |
| - - - | 都市計画道路 (計画) |
| ≡ | 都市公園 |
| ○ | 鉄道 |

■ 脇本地域 地域づくりの方針図

(2) 折多地域

ア 地域の概況

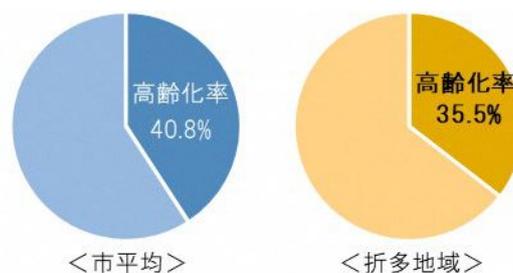
- ・ 市の北部に位置し、東側は出水市と隣接しています。
- ・ 令和 2（2020）年 4 月時点における地域の人口は、本市の総人口の約 8％となっています。（住民基本台帳）
- ・ 平成 27（2015）年から令和 2（2020）年までの 5 年間ににおける人口減少率は、約 6.5％と市内で最も低い数字となっています。（住民基本台帳）
- ・ 令和 2（2020）年の高齢化率は、約 35.5％と比較的低くなっています。（住民基本台帳）
- ・ 市中心部と本地域を結ぶ国道 3 号や長島町へ続く国道 389 号が地域の幹線道路として機能しています。また、南九州西回り自動車道が高規格道路として広域交通を担っています。
- ・ 国道 3 号と国道 389 号の交差部には阿久根北 IC が接続しており、市の交通の要衝となっています。
- ・ 本市と鹿児島空港を結ぶ北薩横断道路について、折多地域にて国道 3 号に接続することが計画されています。
- ・ 肥薩おれんじ鉄道が通り、折口駅が設置されています。
- ・ 地域全体が都市計画区域に指定されており、平地部に集落が点在しています。また、折口ニュータウンなどの住宅地も見られます。
- ・ 地域東部は山林と田中心の土地利用となっており、阿久根北 IC 周辺には、沿道型商業施設の立地が見られます。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率

- ・ 脇本海岸をはじめとする海岸線が阿久根県立自然公園に指定されています。
- ・ 海岸沿いにおいて地震発生時に津波浸水が想定されており、脇本海岸では3.0mを超える津波浸水が予想されているほか、二級河川折口川流域にも津波浸水が発生するおそれがあります。
- ・ 二級河川折口川の河口部の集落の一部には、2.0m前後の津波浸水が予想されています。
- ・ 大雨時に、阿久根北 IC 周辺において、二級河川折口川による浸水被害が生じたことがあります。



■ 阿久根北 IC



■ 二級河川折口川

イ 地域の課題

(ア) 交通利便性の高さを活用した産業振興や住宅地における生活環境の維持・向上

折多地域は、本市の広域的な交通の要衝であるとともに、地域内には集落やニュータウンが見られ、市民生活の場となっています。

市民アンケート調査では、誰もが安全・快適に通行できる道路整備や通学路における交通安全対策の整備など、身近な生活道路の整備状況に関する不満度が高くなっています。

これらのことから、交通利便性の高さを活用した産業振興や住宅地における生活環境の維持・向上が必要です。

(イ) 津波や浸水被害等への対応

折多地域は、大雨時における阿久根北 IC 周辺の冠水や、地震発生時における津波浸水などの災害リスクが想定されています。

市民アンケート調査では、「河川や排水路の氾濫防止など治水対策の整備状況」や「防潮堤など津波・高潮対策の整備状況」が重要視されています。

また、国道 3 号の一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。

これらのことから、風水害や地震、土砂災害などの様々な災害に対してハード、ソフトの両面から対策を講じ、市民が安心・安全に暮らせる地域づくりを目指す必要があります。

(ウ) 自然環境の保全と活用

二級河川折口川及びその支流の地域を流れる河川の水辺空間は、貴重な自然環境であるとともに、地域の生活や農業生産と深く結びついた地域資源となっています。

市民アンケート調査においても、環境分野においてまちづくりに望むものとして「生活排水対策などによる河川等の水質保全」に対する関心が最も高くなっています。

また、地域西部の脇本海岸は、阿久根県立自然公園に指定されており、ウミガメが産卵に訪れるなど貴重な自然環境を有しています。

市民生活を支え、うるおいを与える自然環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場として活用を図ることが求められます。

ウ 地域の将来像

折多地域の将来像を、以下のとおり設定します。

折多地域の地域づくりのテーマ（将来像）案

■ 自然と人々の営みが調和した、暮らしと交流のまち

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は、以下のとおりです。

(ア) 住環境と調和した流通拠点の形成

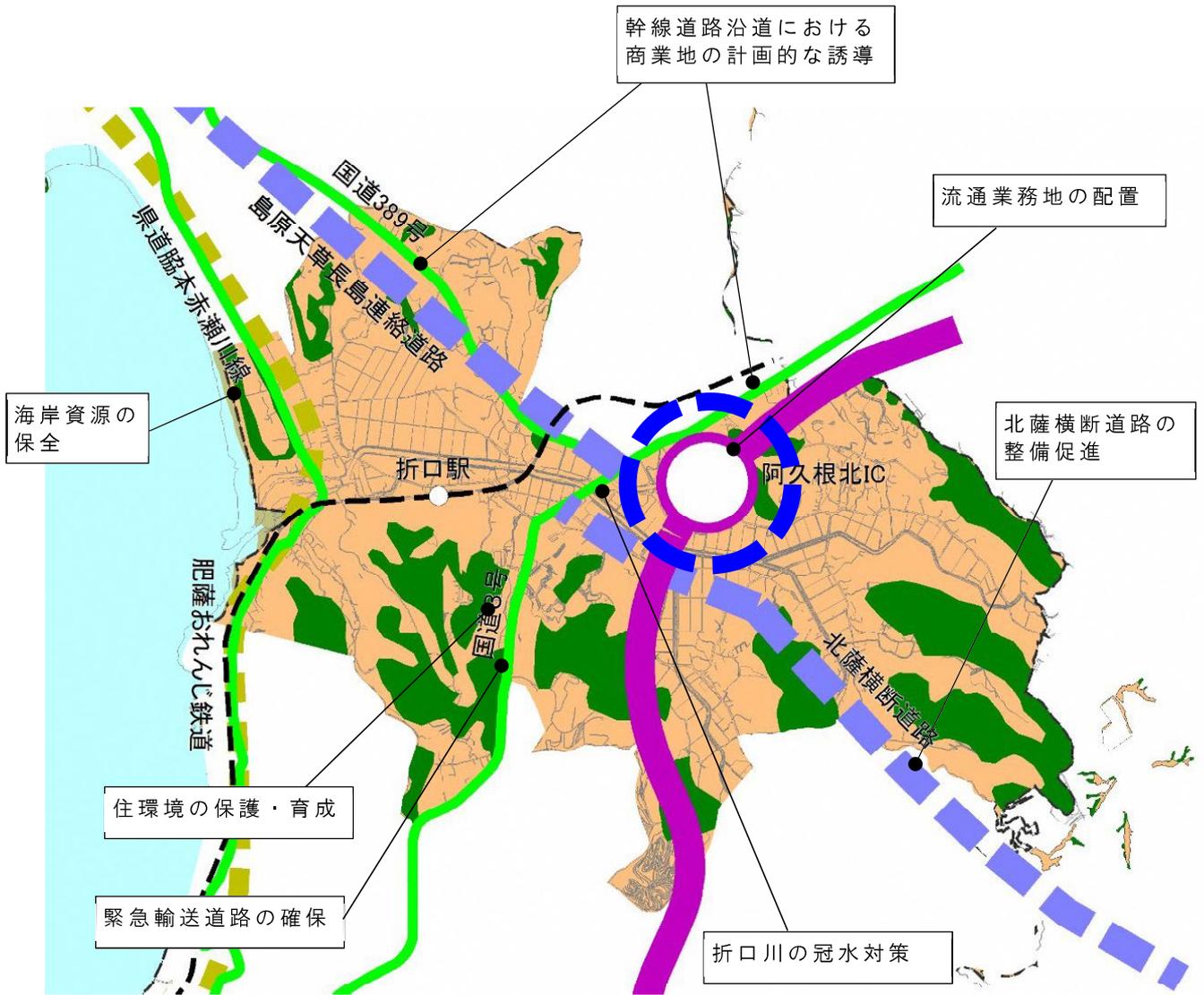
- ・ 阿久根北 IC 周辺を流通拠点と位置付け、広域交通ネットワークに近接する利便性を生かした流通業務地を配置し、阿久根産品の集荷、配送拠点の形成を図ります。
- ・ 北薩横断道路の早期整備、開通を促進するとともに、本市の交通の要衝として、流通業務機能の強化を図ります。
- ・ 国道 3 号や国道 389 号、一般県道脇本赤瀬川線などの国県道については、交通混雑や危険箇所の整備改善に向けて関係機関に働きかけます。
- ・ 沿道型商業施設の立地が見られる国道 3 号、国道 389 号沿いでは、周囲の田園環境と調和した適正な土地利用を誘導します。
- ・ 折口ニュータウンなどの戸建住宅を中心とする低層住宅地は、用途の混在を抑制し、今後もゆとりある住環境の保護・育成を図ります。
- ・ 集落地は、周囲の田園環境と調和した適正な土地利用を図るとともに、道路や公園といった既存の生活基盤の維持向上に努めながら、生活環境の整備・改善を推進します。
- ・ 生活道路は、子供や高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、交通安全施設の整備やバリアフリー化、狭あい道路の解消など、細やかな整備、維持・改善に努めます。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 地震時の津波災害や台風時の高潮、冬期波浪等の被害が予想される海岸を対象として、危険箇所の把握、点検を行い、保全を推進します。
- ・ 特に、地震時に津波浸水が予想されている二級河川折口川河口部周辺について、関係機関と連携して対策を推進し、集落の安全確保に努めます。
- ・ 風水害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 特に、二級河川折口川の治水事業について、大雨時における二級河川折口川の浸水被害及び阿久根北 IC 周辺の冠水の防止に向けて、国・県や関係機関と連携しながら対策を図ります。
- ・ 国道 3 号沿いの土砂災害危険箇所について、関係機関と連携しながら災害対策を促進し、緊急輸送道路の確保に努めます。

(ウ) 生活のそばにある自然環境の保全

- ・ 生活排水対策を推進し、二級河川折口川の水質保全に努めます。
- ・ 脇本海岸などの海岸資源を保全するために、海岸の清掃活動や漂着物対策などを推進します。
- ・ 河川や海岸といった水辺空間の自然環境を保全するために、背後に広がる樹林地や里山、農地などの環境保全に取り組みます。



| | | | | | |
|-----------|----------|--|-------------------|--|------------------|
| ----- | 行政区域 | | 高規格幹線道路 (整備済み) | | 都市計画道路 (整備済み) |
| - - - - - | 都市計画区域 | | 高規格幹線道路 (事業中) | | 都市計画道路 (計画) |
| | 用途地域 | | 地域高規格道路 (計画) | | 都市公園 |
| | 住宅地 | | 主要幹線道路 (整備済み) | | 鉄道 |
| | 商業・業務地 | | 主要幹線道路 (計画) | | |
| | 工業・流通業務地 | | | | |
| | 農地 | | | | |
| | 山林 | | | | |

■ 折多地域 地域づくりの方針図

(3) 鶴川内地域

ア 地域の概況

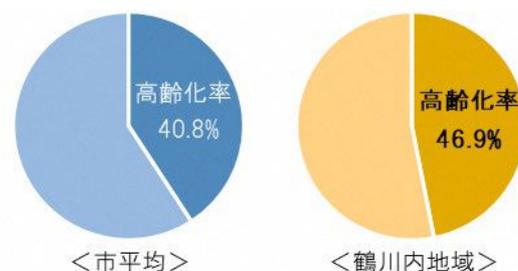
- ・ 市の中央東部に位置し、出水市と薩摩川内市に隣接しています。
- ・ 令和2年(2020)4月時点における地域の人口は、総人口の4%と最も少なくなっています。(住民基本台帳)
- ・ 平成27(2015)年から令和2(2020)年までの5年間ににおける人口減少率は、約16.0%となっており、市の平均と比較して高くなっています。(住民基本台帳)
- ・ 令和2(2020)年の高齢化率は、約46.9%となっています。(住民基本台帳)
- ・ 地域北西端に阿久根 IC が位置しています。
- ・ 市中心部と薩摩川内市を結ぶ主要地方道県道阿久根東郷線や出水市につながる市道阿久根出水線が、本地域の幹線道路となっています。
- ・ 鉄道や路線バスは運行しておらず、各集落と市街地中心部を結ぶ乗合タクシーが運行されています。
- ・ 地域北西部が都市計画区域に指定されています。
- ・ 地域の大部分を山林が占めています。
- ・ 地域北部の桑原城工業団地には、メガソーラー施設が整備されています。
- ・ 本地域は二級河川高松川の上流に位置し、高松ダム近隣には市民憩いの森が整備されています。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率

- ・ 山間部において，幹線道路である主要地方道県道阿久根東郷線を含む地域に土砂災害警戒区域が指定されています。
- ・ 高松ダムの決壊時には，二級河川高松川流域において浸水被害が予想されており，一部地域では，決壊後5分経たずして浸水深が3.0mを超えると想定されています。



■ 集落の様子



■ 鶴川内地区集会施設

イ 地域の課題

(ア) 人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善

鶴川内地域は，地域の大部分を山林が占めており，数少ない平地部や主要地方道県道阿久根東郷線沿いに集落が点在しています。交通条件が厳しいことなどを背景に，人口減少や高齢化の進行が著しく，集落内のコミュニティの維持が困難となることが危惧されます。

市民アンケート調査では，今後のまちづくりに特に望むものとして「乗合タクシーの利便性の向上」への関心が最も高く，市の平均を大きく上回っています。また，「高齢者や障がい者なども安心して通行できるバリアフリーな空間の整備」に対する重要度が高くなっています。

これらのことから，人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善が必要です。

(イ) 土砂災害等の自然災害への対応

鶴川内地域は、土砂災害発生のおそれのある区域が多くあります。市民生活の場である集落はもちろん、本地域の幹線道路である主要地方道県道阿久根東郷線や市道阿久根出水線、指定避難所である小中学校や集会施設の中には、土砂災害警戒区域に指定されているものもあります。

また、高松ダムの決壊による浸水リスクが想定されています。

山間部には、適期に施業が行われていない森林や伐採後植栽等が実施されない森林が見られ、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生するおそれがあります。

市民アンケート調査では、ハード面、ソフト面に問わず防災対策に関する重要度が高くなっています。

これらのことから、風水害や地震、土砂災害などの様々な災害に対してハード、ソフトの両面から対策を講じ、市民が安心・安全に暮らせる地域づくりを目指す必要があります。

(ウ) 水と緑に親しむ自然環境の保全と利活用

鶴川内地域は、豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、人口の減少に伴い、森林や里山が荒廃することが懸念されます。

市民アンケート調査では、環境分野においてまちづくりに望むものとして「生活排水対策などによる河川等の水質保全」に対する関心が最も高くなっています。また、公園・緑地の分野においては、親水空間の整備に対する関心が特に高くなっています。

これらのことから、地域の自然環境を後世に守り伝えながら、市民の憩いの場として有効に活用していくことが必要です。

ウ 地域の将来像

鶴川内地域の将来像を、以下のとおり設定します。

鶴川内地域の地域づくりのテーマ（将来像）

■ 緑豊かな自然に抱かれた、生き生きとした持続可能なまち

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は、以下のとおりです。

(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成

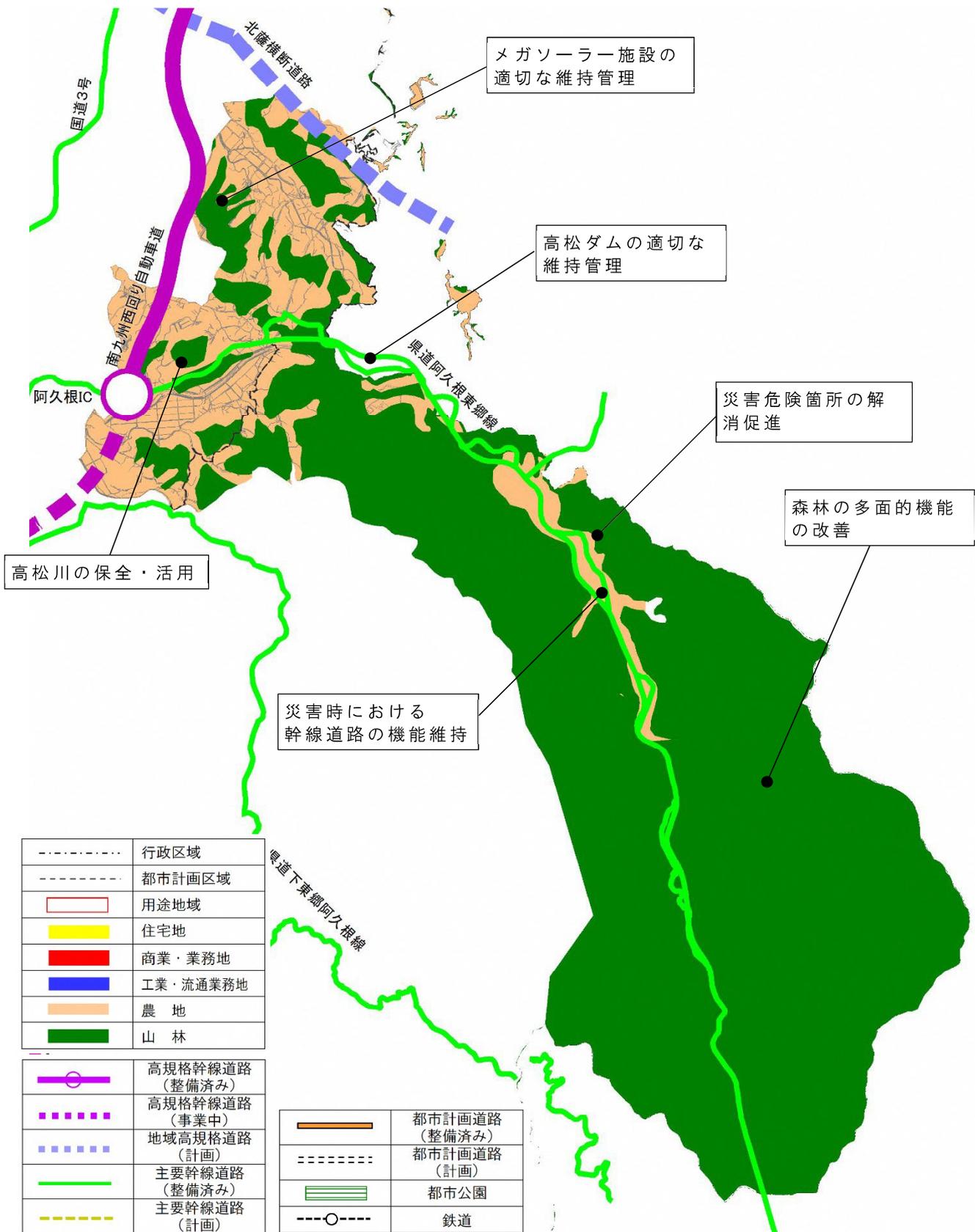
- ・ 生活道路は、子供や高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため、交通安全施設の整備やバリアフリー化、狭あい道路の解消など、細やかな整備、維持・改善に努めます。
- ・ 地域内の集落と市中心部を結ぶ公共交通については、利用促進と維持、新たな交通サービスの導入に向けた検討を行います。
- ・ 桑原城工業団地は、メガソーラー施設の適切な維持管理等、周辺の田園環境と調和した土地利用に努めます。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 風水害や土砂災害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 主要地方道県道阿久根東郷線について、災害時に幹線道路としての機能を発揮できるよう、土砂災害対策を促進します。
- ・ 土砂災害警戒区域内に位置する集落やがけ地近接住宅など、災害時に危険な箇所にある住宅等について、移転を促進するなどその解消に努めます。
- ・ 台風や集中豪雨時に大規模な森林被害が発生するおそれのある管理不全の森林について、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ・ 高松ダムについて、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、災害が起きた場合に備えて避難路等を示したハザードマップを住民に周知する等、ハード整備とソフト対策を一体的に推進します。

(ウ) 水と緑に親しむ自然環境の保全と利活用

- 二級河川高松川の水質保全に努めるとともに、地域の水辺空間として活用を検討します。
- 地域の豊かな自然環境を守るために、樹林地や里山、農地などの環境保全に取り組みます。
- 荒廃した森林や放置竹林において、森林の有する多面的機能の改善を目指します。



■ 鶴川内地域 地域づくりの方針図

(4) 山下地域

ア 地域の概況

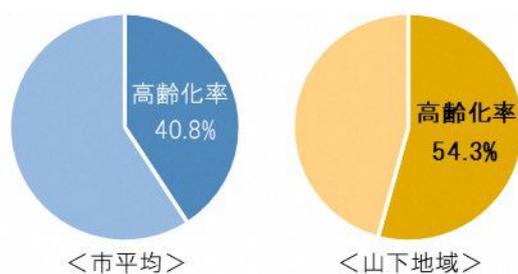
- ・ 市の中央部に位置し、地域南東側は薩摩川内市に隣接しています。
- ・ 令和2（2020）年4月時点における地域の人口は、総人口の5%と鶴川内地域に次いで2番目に人口が少ない地域です。（住民基本台帳）
- ・ 平成27（2015）年から令和2（2020）年までの5年間ににおける人口減少率は、約22.3%となっており、市内で最も高くなっています。（住民基本台帳）
- ・ 令和2（2020）年の高齢化率は、約54.3%となっており、市の平均と比較して高い数字となっています。（住民基本台帳）
- ・ 一般県道下東郷阿久根線が本地域の幹線道路となっています。
- ・ 鉄道や路線バスは運行しておらず、各集落と市街地中心部を結ぶ乗合タクシーが運行されています。
- ・ 地域西部が都市計画区域に指定されています。
- ・ 地域には愛宕山があり、地域の大部分を山林が占めているほか、地域北西部は田畑や宅地として利用されています。
- ・ 地域内を二級河川山下川が東から西へ流下しており、二級河川高松川に流れ込んでいます。
- ・ 山間部において土砂災害警戒区域が指定されています。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率



■ 集落の様子



■ 二級河川山下川

イ 地域の課題

(ア) 人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善

山下地域は、平地部には比較的まとまった集落が見られるほか、一般県道下東郷阿久根線沿いに集落が点在しています。平地部の集落には郵便局や商店がありますが、人口減少や少子高齢化が進行すると、これらの生活サービス機能を維持できなくなることが懸念されます。

市民アンケート調査では、約8割が定住意向を持っており、7地域で最も高くなっています。また、現状に対する満足度は、市の平均と比較して全体的に高い傾向にあります。その中でも、身近な生活道路や公共交通機関の利便性に対する不満度が高くなっています。

これらのことから、人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善が必要です。

(イ) 土砂災害等の自然災害への対応

山下地域は、急傾斜地崩壊危険箇所や土石流発生危険渓流などの土砂災害危険箇所が散見されます。

山間部には、適期に施業が行われていない森林や伐採後植栽等が実施されない森林が見られ、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生するおそれがあります。

市民アンケート調査では、防災に関する施策の重要度が高くなっています。

これらのことから、土砂災害に対する防災施策を充実させることで、市民が安心・安全に暮らせる地域づくりを目指す必要があります。

(ウ) 里山や水環境などの保全

山下地域は、地域の大部分を山林が占めているほか、地域内を二級河川山下川が流れています。また、平地部には田が広がっており、愛宕山を代表とする里山ののどかな景観を呈しています。

市民アンケート調査では、環境分野においてまちづくりに望むものとして「生活排水対策などによる河川等の水質保全」に対する関心が最も高くなっています。

これらのことから、地域の自然環境や暮らしの営みから生まれた里山の環境や水環境を保全し、後世に守り伝えることが必要です。

ウ 地域の将来像

山下地域の将来像を，以下のとおり設定します。

山下地域の地域づくりのテーマ（将来像）

■豊かな田園環境に包まれた，自然と調和したまち

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は，以下のとおりです。

(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成

- ・ 生活道路は，子供や高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため，交通安全施設の整備やバリアフリー化，狭あい道路の解消など，細やかな整備，維持・改善に努めます。
- ・ 地域内の集落と市中心部を結ぶ公共交通については，利用促進と維持，新たな交通サービスの導入に向けた検討を行います。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 風水害や土砂災害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 山間部に位置する集落やがけ地近接住宅など，災害時に危険な箇所にある住宅等について，移転を促進するなどその解消に努めます。
- ・ 台風や集中豪雨時に大規模な森林被害が発生するおそれのある管理不全の森林について，間伐や伐採跡地の再生林等の適切な森林整備を推進します。

(ウ) 阿久根らしい里山環境の保全

- ・ 二級河川山下川の水質保全に努めるとともに、地域の水辺空間として活用を検討します。
- ・ 地域の豊かな自然環境を守るために、愛宕山などの里山や樹林地、農地などの環境保全に取り組みます。
- ・ 特に、農業生産基盤整備がなされた農地又は今後実施が見込まれる優良な農地については、関係機関との連携により、農業振興地域制度や農地転用許可制度等を用いながら、優良農地の確保・保全に努めます。



| | | | | | |
|-------|----------|--|-------------------|--|------------------|
| ----- | 行政区域 | | 高規格幹線道路 (整備済み) | | 都市計画道路 (整備済み) |
| ----- | 都市計画区域 | | 高規格幹線道路 (事業中) | | 都市計画道路 (計画) |
| | 用途地域 | | 地域高規格道路 (計画) | | 都市公園 |
| | 住宅地 | | 主要幹線道路 (整備済み) | | 鉄道 |
| | 商業・業務地 | | 主要幹線道路 (計画) | | |
| | 工業・流通業務地 | | | | |
| | 農地 | | | | |
| | 山林 | | | | |

■ 山下地域 地域づくりの方針図

(5) 市街地・赤瀬川地域

ア 地域の概況

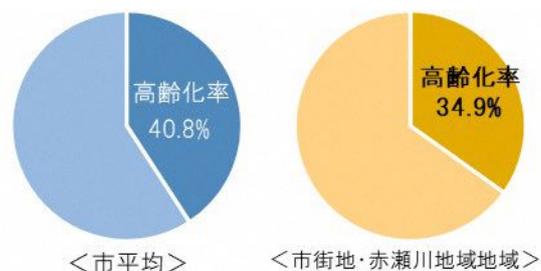
- 市役所や阿久根漁港，商店街，肥薩おれんじ鉄道阿久根駅等により中心市街地が形成されており，商業業務，行政，文化等の本市の中心的役割を担っています。
- 赤瀬川地域の国道3号沿いに大型沿道型商業施設が多く立地し，都市化が進展しています。
- 令和2（2020）年4月時点における地域の人口は，総人口の49%となっており，人口規模が最も大きくなっています。（住民基本台帳）
- 平成27（2015）年から令和2（2020）年までの5年間ににおける人口減少率は，約7.1%となっているほか，市街地の一部の地区（上野地区，段地区）では人口の増加が見られます。（住民基本台帳）
- 令和2（2020）年の高齢化率は，地域全体で約34.9%と市内で最も低い数字となっているほか，市街地の一部の地区（牧内地区）では20%未満となっています。（住民基本台帳）
- 国道3号が縦断しており，本地域の幹線道路となっています。
- 南九州西回り自動車道阿久根川内道路及び（仮称）西目ICの整備に伴い，交通利便性の向上が期待されています。
- 肥薩おれんじ鉄道が縦断しており，阿久根駅が設置されています。
- 地域全体が都市計画区域に指定されています。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率

- 本地域の南部には用途地域が指定されており，商店街など旧来の市街地が形成されています。
- 市街地や国道3号沿いを中心に建物用地が多く見られ，地域南部の潟地区においては，土地区画整理事業が完了しています。
- 市街地南部では，虫食い状に小規模な未利用地が散見されます。
- 地域北東部には阿久根総合運動公園が整備され，本市のスポーツ拠点となっています。
- 地域南部には風テラスあくね（市民交流センター）が整備され，本市の文化・交流拠点となっています。また，風テラスあくね（市民交流センター）と隣接して市立図書館の建設が検討されています。
- 阿久根大島は，阿久根の特徴的な景観資源であるとともに，マリンスポーツやアウトドアを楽しむことが出来る本市のレクリエーション拠点となっています。
- 潟地区には九州本土最北限のハマジンチョウの自生地があり，県の文化財に指定されています。
- 阿久根大島や戸柱自然公園は，阿久根県立自然公園の第2種特別地域に指定されています。
- 市街地地域の中心を二級河川高松川が流れています。
- 高松ダムの決壊時には，二級河川高松川流域において3.0m未満の浸水被害が予想されています。なお，浸水は，決壊後60分で発生すると想定されています。
- 海岸沿いにおいて地震発生時に津波浸水が想定されており，住宅や商店が建ち並ぶ二級河川高松川流域にも広く津波浸水が発生するおそれがあります。
- 地域西部の丘陵地には，土砂災害警戒区域が指定されています。



■ 阿久根駅



■ 沿道型商業施設

イ 地域の課題

(ア) 空洞化の進行する中心市街地への対応

市街地・赤瀬川地域は、中心市街地が古くから本市の中心的な役割を担ってきましたが、近年は地域北部の国道3号沿いに沿道型商業施設の出店が進み、集客力の低下や空き地・空き店舗の増加といった中心市街地の活力低下が進んでいます。

市民アンケート調査では、「ショッピングを楽しめる多様な商店などの集積状況」への不満度が最も高くなっており、地域住民の6割近くが不満を感じています。

これらのことから、地域南部の中心市街地と国道3号沿道の商業地との連携を図りながら、本市の顔にふさわしい活力あふれる中心拠点を形成する必要があります。

また、市街地の一部の地域では人口増加が見られるものの、地域全体として人口減少、少子高齢化が進行しています。

以上より、今後も続くと予想される人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを基本としながら、都市機能の維持や空き家の利活用を図ることで、定住人口の確保やにぎわいの創出が求められます。

(イ) 総合的な都市防災対策の推進

住宅や建築物が連坦する市街地では、大規模地震時における建物の倒壊や火災時の延焼など、都市的災害のリスクが想定されています。

また、二級河川高松川の浸水被害や海岸部の津波浸水、丘陵地の土砂災害など、様々な災害が発生する危険性があります。市民アンケート調査では、防災に関する項目の重要度が高くなっています。

これらのことから、様々な災害に対して総合的に対策を講じ、市民が安心・安全に暮らせる都市づくりを目指す必要があります。

(ウ) 市内外から人々が集うレクリエーション拠点づくり

市街地・赤瀬川地域には、市内有数の観光地である阿久根大島や本市のスポーツの中心である阿久根総合運動公園，文化・交流の中心である風テラスあくね（市民交流センター）など，各分野の拠点的な施設が立地しています。そのほか，旧港周辺や旧国民宿舎跡地など，本市の観光・レクリエーション拠点となり得るような未活用の地域資源が残っています。

また，南九州西回り自動車道の阿久根川内道路及び（仮称）西目 IC の整備に伴い，地域南部における交通利便性の向上が期待されています。

これらのことから，市内外から人を呼び込むレクリエーション拠点として，既存の観光資源やスポーツ，文化施設を最大限に活用するとともに，（仮称）西目 IC の整備を見据え，広域交流を促進する必要があります。



■ 風テラスあくね(市民交流センター)



■ ハマジンチョウ

出典：阿久根市観光サイト

ウ 地域の将来像

市街地・赤瀬川地域の将来像を，以下のとおり設定します。

市街地・赤瀬川地域の地域づくりのテーマ（将来像）

■都市機能が充実した，魅力あふれる阿久根の中心

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は，以下のとおりです。

(ア) にぎわいと活力あふれる中心拠点の形成

- ・ 阿久根駅から市役所周辺を中心部における商業機能や事務所・公共機能を維持・誘導し，阿久根駅周辺エリア，旧港周辺エリア，風テラスあくね（市民交流センター）周辺エリアなどが相互に連携した魅力的な拠点の形成を図ります。また，まちなか居住の誘導を図り，コンパクトな市街地の形成を目指します。
- ・ 沿道型商業施設の立地が見られる国道3号沿いでは，周囲の田園環境と調和した適正な土地利用を誘導します。
- ・ 都市機能や居住の誘導に当たっては，地区計画制度の活用や用途地域の見直し，潟地区における未利用地の利用促進などにより，良好な住環境の形成と地場産業との共存を図ります。
- ・ 空き家バンク事業を推進するとともに，市の事業についての情報提供に努め，空き家や空き地の利活用の促進に努めます。
- ・ 阿久根駅周辺は，交通アクセス機能や交通結節機能，情報発信機能などを強化するとともに，阿久根の玄関口として，駅舎デザインと一体となった景観の演出を推進します。
- ・ 阿久根駅東西の結びつきを強め，市街地としての一体性を高めます。

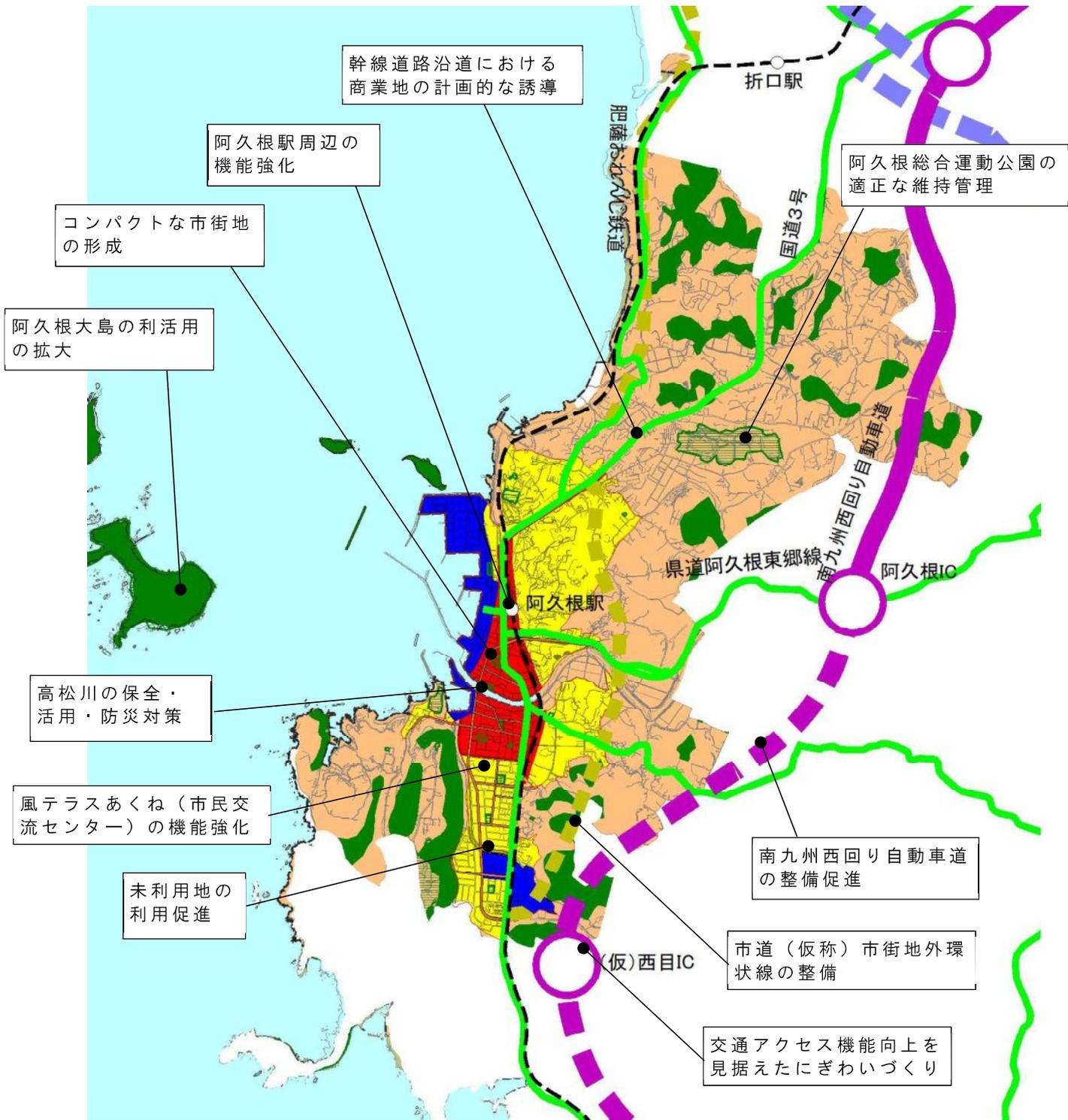
(イ) 災害に強い安心・安全な都市づくり

- ・ 大規模な災害時における緊急物資の輸送に必要な道路ネットワークの一環として，また，肥薩おれんじ鉄道線より東側市街地の円滑な交通処理を行う道路として，市道（仮称）市街地外環状線の整備を図ります。
- ・ 市街地における大規模地震時の住宅・建築物の倒壊を防止するため，住宅・建築物の耐震診断や耐震改修の促進に努めます。

- ・ 建築物の不燃化・耐火を促進するとともに、広幅員の道路等の整備や空地等の確保により、火災の延焼を遮断する都市機能の強化を図ります。
- ・ 都市の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化を推進します。
- ・ 地震時の津波災害や台風時の高潮、冬期波浪等の被害が予想される海岸を対象として、危険箇所の把握、点検を行い、保全を推進します。
- ・ 二級河川高松川や地域西部の丘陵地の危険箇所について点検・把握に努めるとともに、風水害に係る災害危険を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 特に、二級河川高松川流域において、地震時の津波浸水や高松ダム決壊時の浸水に備え、関係機関と連携し防災・減災対策を推進します。

(ウ) 市内外から人々が集うレクリエーション拠点づくり

- ・ 阿久根大島を観光・レクリエーション拠点と位置付け、自然と気軽にふれあうことのできる空間として、利活用の拡大に努めます。
- ・ 阿久根総合運動公園は、施設の老朽化や機能更新を考慮しながら、本市のスポーツの中心地として適正な維持管理に努めます。
- ・ 二級河川高松川は、都市に潤いを与える貴重な水辺空間として、その保全・活用に努めます。
- ・ ハマジンチョウの自生地は、本市を代表する固有の自然環境として保全を図るとともに、本市の観光資源のひとつとして魅力の発信に努めます。
- ・ 風テラスあくね（市民交流センター）は、市の文化・交流の中心施設として利用増進を図るとともに、生涯学習、文化・交流・にぎわいの拠点として、周辺環境と調和しながら機能強化を図ります。
- ・ 風テラスあくね（市民交流センター）と隣接して整備が検討されている図書館は、生涯学習の場として、誰しものが利用しやすい居心地の良い図書館を目指すとともに、風テラスあくね（市民交流センター）と相互に連携を図ります。
- ・ 阿久根の古き良き原風景を残す旧港周辺について、市内外から人々を呼び込む観光・レクリエーション拠点として、活用及び再生整備を検討します。
- ・ 旧国民宿舎の跡地について、様々な活用方策を検討し、市の将来にわたる地域活性化に資する取組を進めます。
- ・ 南九州西回り自動車道の早期整備、開通を促進するとともに、供用後の交通アクセス機能の向上について効果的に情報発信し、市のにぎわいづくりに努めます。



| | | | | | |
|-----------|----------|-------|-------------------|---------|------------------|
| ----- | 行政区域 | ——○—— | 高規格幹線道路 (整備済み) | —— | 都市計画道路 (整備済み) |
| - - - - - | 都市計画区域 | | 高規格幹線道路 (事業中) | ----- | 都市計画道路 (計画) |
| □ | 用途地域 | | 地域高規格道路 (計画) | | 都市公園 |
| ■ | 住宅地 | —— | 主要幹線道路 (整備済み) | ---○--- | 鉄道 |
| ■ | 商業・業務地 | —— | 主要幹線道路 (計画) | | |
| ■ | 工業・流通業務地 | | | | |
| ■ | 農地 | | | | |
| ■ | 山林 | | | | |

■市街地・赤瀬川地域 地域づくりの方針図

(6) 西目地域

ア 地域の概況

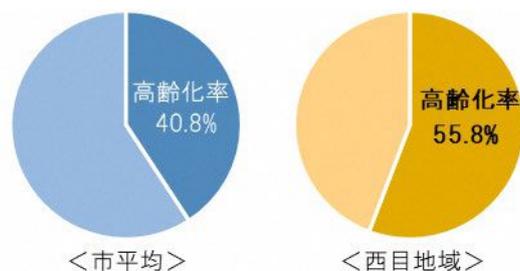
- ・ 市の南部に位置しています。
- ・ 令和2（2020）年4月時点における地域の人口は、総人口の6%となっています。（住民基本台帳）
- ・ 平成27（2015）年から令和2（2020）年までの5年間ににおける人口減少率は、約14.2%となっており、市の平均と比較して高くなっています。（住民基本台帳）
- ・ 令和2（2020）年の高齢化率は、約55.8%となっており、市の平均と比較して高い数字となっています。（住民基本台帳）
- ・ 本地域を縦断する国道3号や市道阿久根出水線が幹線道路となっています。
- ・ 南九州西回り自動車道阿久根川内道路及び（仮称）西目ICの整備に伴い、交通利便性の向上が期待されています。
- ・ 地域西部が都市計画区域に指定されています。
- ・ 地域東部は山林となっています。地域西部には漁村集落が点在しており、住宅密集地が見られます。
- ・ 番所丘公園は、市民の憩いの場として利用されているほか、市外からも多くの観光客が訪れる本市のレクリエーション拠点となっています。
- ・ 大川島や佐潟鼻等の海岸は、阿久根県立自然公園に指定されています。
- ・ 海岸沿いにおいて地震発生時に津波浸水が想定されており、集落の一部では、1.0～2.0m前後の津波浸水が予想されています。
- ・ 山間部において土砂災害警戒区域が指定されています。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率



■ 番所丘公園



■ 漁村集落

出典：阿久根市 HP

イ 地域の課題

(ア) 人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善

西目地域には海岸部に漁村集落が点在していますが、集落内には住宅が密集しており、狭あい道路が見られます。

市民アンケート調査では、公共交通機関や道路の整備状況に対する不満度が高くなっています。今後のまちづくりに特に望むものとして、身近な生活道路の整備・改善に対する関心が最も高くなっています。

これらのことから、人口減少や高齢化に対応した居住環境の改善が必要です。

(イ) 津波や高潮等の自然災害への対応

西目地域は、地域西部の海岸沿いには地震時の津波浸水が、地域東部の山間地には土砂災害が予想されています。

市民アンケート調査では、防災に関して、避難場所の充実や避難道との整備に対する関心が高くなっています。

これらのことから、海岸部において、津波や高潮といった自然災害に備えた対策を講じる必要があります。

また、山間部においては土砂災害に対する防災施策を講じながら、避難場所の充実など有事に備えた取組が求められています。

(ウ) 暮らしに育まれた海の景観や自然環境の保全と活用

西目地域には、地域西部の漁村集落など、人々の営みと共に育まれた海の風景が見られます。

また、南九州西回り自動車道阿久根川内道路の（仮称）西目 IC から交通利便性がよい番所丘公園や大川島海岸など、美しい自然環境を生かした観光スポットを有しています。

これらの暮らしに育まれた海の景観や自然環境を保全していくとともに、（仮称）西目 IC の整備を見据え、多くの人々が集う交流の場として活用することが必要です。

ウ 地域の将来像

西目地域の将来像を，以下のとおり設定します。

西目地域の地域づくりのテーマ（将来像）

■人々の営みが育んだ，里海・里山の暮らしを守り受け継ぐまち

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は，以下のとおりです。

(ア) 誰もが快適に暮らし続けることができる居住環境の形成

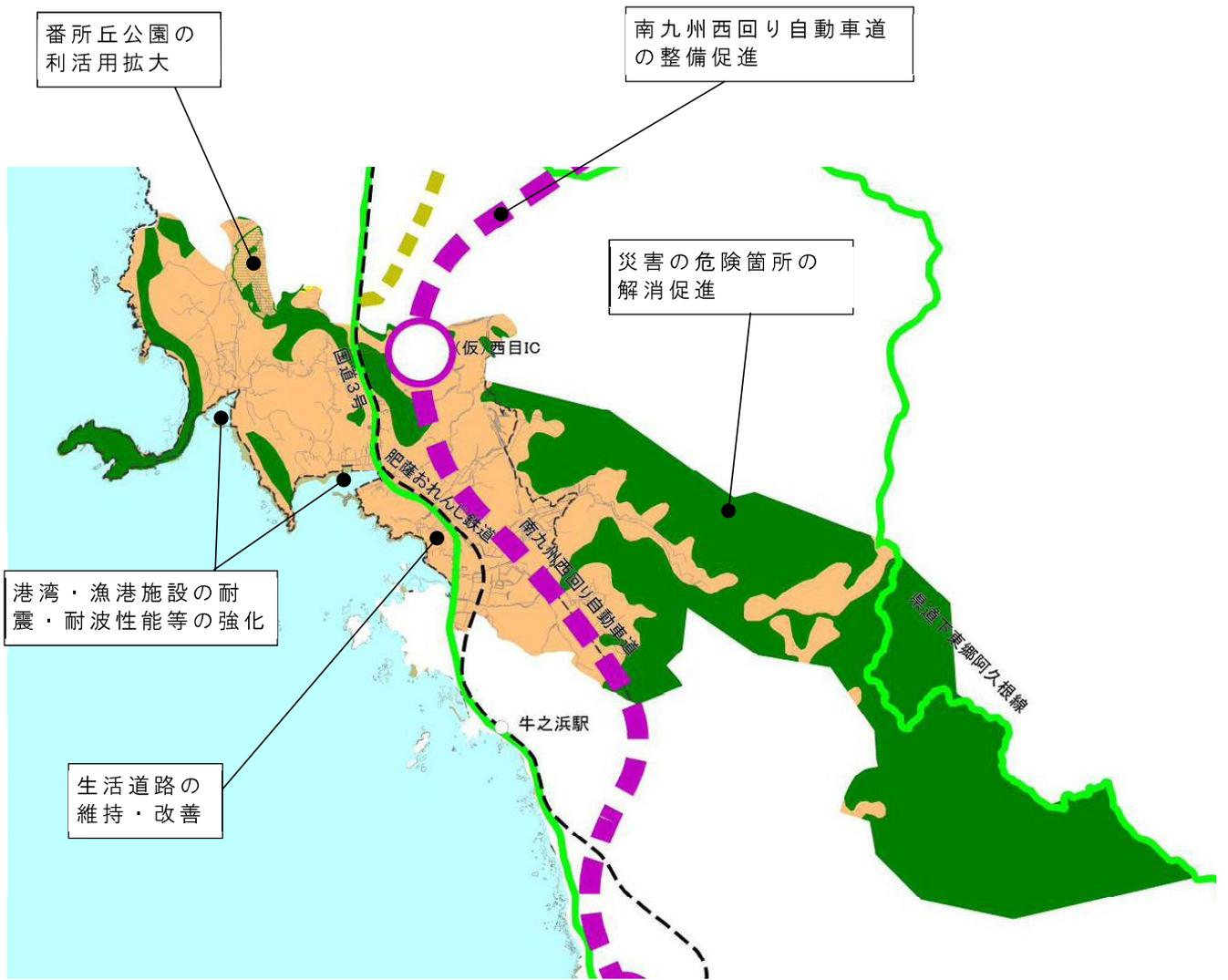
- ・ 生活道路は，子供や高齢者など誰もが安全・快適な道路空間を形成するため，交通安全施設の整備やバリアフリー化，狭あい道路の解消など，細やかな整備，維持・改善に努めます。
- ・ 特に，漁村集落に見られる狭あい道路について，家屋の建替え時期に合わせた避難路の確保や道路拡幅の実施を検討します。
- ・ 地域内の集落と市中心部を結ぶ公共交通については，利用促進と維持，新たな交通サービスの導入に向けた検討を行います。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 地震時の津波災害や台風時の高潮，冬期波浪等の被害が予想される海岸を対象として，危険箇所の把握，点検を行い，保全を推進します。
- ・ 特に，地震時に津波浸水が予想されている高之口港や大川島海岸周辺について，関係機関と連携して対策を推進し，集落の安全確保に努めます。
- ・ 高之口港や佐潟漁港について，県や関係機関と連携しながら，港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化を検討します。
- ・ 風水害や土砂災害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。

(ウ) 自然環境を生かした観光・レクリエーション拠点づくり

- ・ 漁村集落に見られる昔ながらの海の景観の保全を図ります。
- ・ 番所丘公園や大川島海岸を観光・レクリエーション拠点と位置付け、（仮称）西目 IC の整備を見据え、自然と気軽にふれあうことのできる空間として利活用の拡大を図ります。
- ・ 特に、番所丘公園は、市街地地域と近接した立地を生かし、まちなかのにぎわい創出や交流促進に努めます。



港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化

生活道路の維持・改善

番所丘公園の利活用拡大

南九州西回り自動車道の整備促進

災害の危険箇所の解消促進

| | |
|-------|----------|
| ----- | 行政区域 |
| ----- | 都市計画区域 |
| □ | 用途地域 |
| ■ | 住宅地 |
| ■ | 商業・業務地 |
| ■ | 工業・流通業務地 |
| ■ | 農地 |
| ■ | 山林 |

| | |
|-------|----------------|
| ○ | 高規格幹線道路 (整備済み) |
| ● | 高規格幹線道路 (事業中) |
| ■ | 地域高規格道路 (計画) |
| — | 主要幹線道路 (整備済み) |
| - - - | 主要幹線道路 (計画) |

| | |
|-------|---------------|
| — | 都市計画道路 (整備済み) |
| - - - | 都市計画道路 (計画) |
| ≡ | 都市公園 |
| ○ | 鉄道 |

■西目地域 地域づくりの方針図

(7) 大川地域

ア 地域の概況

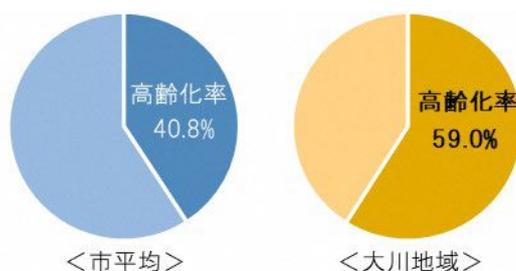
- ・ 市の最南部に位置し、薩摩川内市と隣接しています。
- ・ 令和 2（2020）年 4 月時点における地域の人口は、総人口の 7% となっています。（住民基本台帳）
- ・ 平成 27（2015）年から令和 2（2020）年までの 5 年間ににおける人口減少率は、約 17.4% となっており、市の平均と比較して高くなっています。（住民基本台帳）
- ・ 令和 2（2020）年の高齢化率は、約 59.0% と市内で最も高くなっています。（住民基本台帳）
- ・ 本地域を縦断する国道 3 号が幹線道路となっています。
- ・ 南九州西回り自動車道阿久根川内道路及び（仮称）大川 IC の整備に伴い、交通利便性の向上が期待されています。
- ・ 肥薩おれんじ鉄道が縦断しており、牛ノ浜駅、薩摩大川駅の 2 駅が設置されています。
- ・ 地域西部が都市計画区域に指定されています。
- ・ 地域東部は山林となっています。
- ・ 地域西部は住宅地が点在しています。
- ・ （仮称）大川 IC 近傍に「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の整備が計画されており、新たな交流拠点となることが期待されています。
- ・ 牛之浜海岸は、県指定の名勝及び阿久根県立自然公園に指定されており、頼山陽公園から一望できます。
- ・ 海岸沿いにおいて地震発生時に津波浸水が想定されています。



■ 地域の位置



■ 地域の人口及び減少率



■ 地域の高齢化率

- 山間部や大川出張所周辺の地域拠点などの集落に土砂災害警戒区域が指定されています。



■ 集落の様子



■ 牛之浜海岸

イ 地域の課題

(ア) 人口減少や拠点機能の低下への対応

大川地域は、大川出張所周辺が地域の中心部として拠点的作用を果たしてきました。一方で、他の地域と同様に人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高齢化の進行が著しくなっています。人口減少、少子高齢化の傾向は今後も続くと言われており、生活サービス機能の低下が懸念されています。

市民アンケート調査では、買物環境に対する不満度が最も高く、また、道路や公共交通機関に対する不満度も高くなっています。

これらのことから、市民の日常生活を支える生活サービス機能の集積や、誰もが便利に移動することが出来る環境の確保など、市南部の地域拠点としての機能維持に努め、高齢化の進行に対応するとともに、定住人口の維持、人口減少の抑制を図る必要があります。

(イ) 津波や土砂災害等の自然災害への対応

大川地域では、地域西部の海岸部においては高潮や地震時の津波浸水が予想されています。

地域東部の山間部には、土砂災害発生のおそれのある箇所が多く見られ、大川出張所周辺の地域拠点や市民生活の場である集落、集会施設の中には、土砂災害警戒区域に指定されているものもあります。

市民アンケート調査では、避難場所の充実に対する関心が高くなっています。

これらのことから、風水害や地震、土砂災害などの様々な災害に対して防災施策を講じながら、避難場所の充実など有事に備えた取組が求められています。

(ウ) 豊かな海岸資源の保全と魅力を生かしたにぎわいのある観光拠点づくり

大川地域は、牛之浜海岸に代表される美しい海岸景観を有しています。

また、南九州西回り自動車道の延伸や新たな IC の整備、牛之浜景勝地に面した新たな道の駅の整備などが計画されており、広域道路交通ネットワークの整備を見据えた観光拠点の形成が求められます。

これらのことから、地域の自然環境・自然景観を後世に守り伝えながら、多くの人々が集う交流の場として活用することが必要です。

ウ 地域の将来像

大川地域の将来像を，以下のとおり設定します。

大川地域の地域づくりのテーマ（将来像）

■生活サービスに支えられた，市南部の拠点

エ 地域づくりの方針

地域の課題に対応する地域のまちづくり方針は，以下のとおりです。

(ア) 市民の生活を支える市南部の地域生活拠点の形成

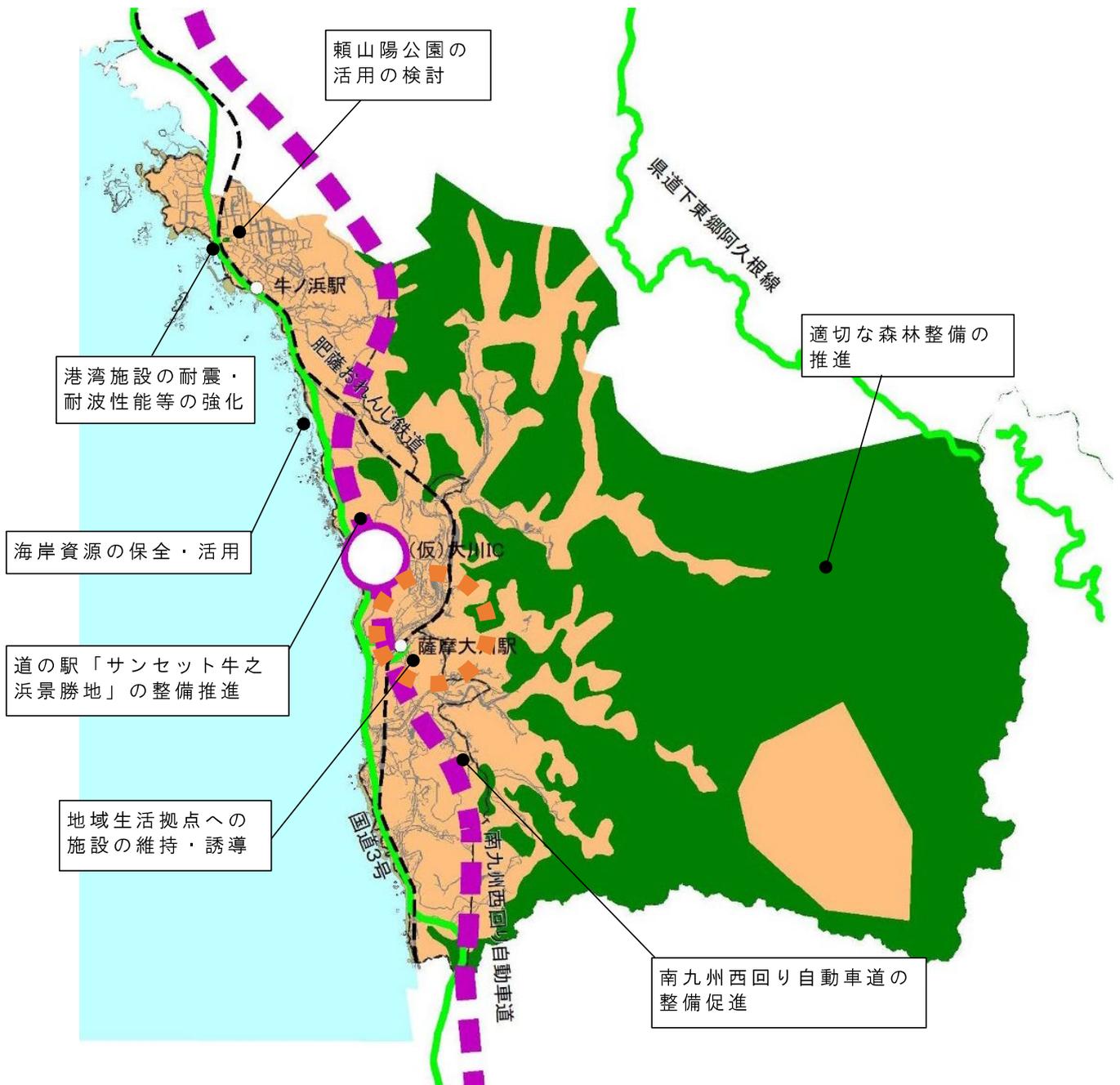
- ・ 大川出張所周辺を地域生活拠点と位置付け，日用品を扱う店舗や診療所，公益施設といった日常生活に不可欠な施設の立地を誘導します。
- ・ 地域生活に必要な基盤整備，生活環境整備の推進や低未利用地の活用により，地域生活拠点における人口の定着化を図ります。
- ・ 地域生活拠点と地域内の集落，地域生活拠点と市中心部を結ぶ公共交通については，利用促進と維持，新たな交通サービスの導入に向けた検討を行います。

(イ) 災害に強い安心・安全な地域づくり

- ・ 地震時の津波災害や台風時の高潮，冬期波浪等の被害が予想される海岸を対象として，危険箇所の把握，点検を行い，保全を推進します。
- ・ 風水害や土砂災害に係る危険箇所を解消するために県や関係機関と連携しながら治山治水事業を促進します。
- ・ 土砂災害警戒区域内に位置する集落やがけ地近接住宅など，災害時に危険な箇所にある住宅等について，移転を促進するなどその解消に努めます。
- ・ 牛之浜漁港について，県や関係機関と連携しながら，漁港施設の耐震・耐波性能等の強化を検討します。
- ・ 台風や集中豪雨時に大規模な森林被害が発生するおそれのある管理不全の森林について，間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進します。

(ウ) 豊かな海岸資源の保全と魅力を生かしたにぎわいのある観光拠点づくり

- ・ 牛之浜景勝地等の海岸や頼山陽公園を観光・レクリエーション拠点と位置付け、自然、歴史、文化と気軽にふれあうことのできる空間として利活用の拡大を図るとともに、本市の南の玄関口として、海岸資源を生かしたおもてなしの空間づくりに努めます。
- ・ 南九州西回り自動車道（仮称）大川 I C 近傍に計画している「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅は、阿久根の美しい景観を発信し、多くの人々が集い交流する場として施設整備を進めます。



| | | | | | |
|-------|----------|-------|-------------------|---------|------------------|
| ----- | 行政区域 | ——○—— | 高規格幹線道路 (整備済み) | —— | 都市計画道路 (整備済み) |
| ----- | 都市計画区域 | | 高規格幹線道路 (事業中) | ----- | 都市計画道路 (計画) |
| □ | 用途地域 | | 地域高規格道路 (計画) | | 都市公園 |
| ■ | 住宅地 | —— | 主要幹線道路 (整備済み) | ---○--- | 鉄道 |
| ■ | 商業・業務地 | —— | 主要幹線道路 (計画) | | |
| ■ | 工業・流通業務地 | | | | |
| ■ | 農地 | | | | |
| ■ | 山林 | | | | |

■大川地域 地域づくりの方針図